

別紙様式第 1 号（第 6 条第 1 項関係）

番 号
年 月 日

愛知県燃油高騰対策推進協議会会長 殿

（農業者組織）

住 所
名称及び代表者の氏名

施設園芸等燃料価格高騰対策事業実施計画及び省エネルギー等対策推進
計画の（変更）承認申請について

愛知県燃油高騰対策推進協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成 25 年 5 月 9 日付け愛知県燃油高騰対策推進協議会作成）第 6 条第 1 項の規定に基づき、下記により事業実施計画及び省エネルギー推進計画を作成（変更）したので、関係書類を添えて承認を申請する。

記

- 1 施設園芸等燃料価格高騰対策事業実施計画書：別紙 1
- 2 省エネルギー等対策推進計画：別紙 2

(別紙 1)

施設園芸等燃料価格高騰対策事業実施計画書

策定主体名：	実施期間	○事業年度	○年 7 月～○年 6 月
--------	------	-------	---------------

※事業年度は 7 月～翌 6 月。

施設園芸セーフティネット構築事業実施計画

対象期間	月 ～ 月	○事業年度	○年 7 月～○年 6 月
------	-------	-------	---------------

(セーフティネット申込者の内訳)

番号	氏名	燃料別	燃料購入 予定数量	燃料補填積立予定額 (円) ※	補助金所要見込額 (円)	備考
		A 重油	ℓ			継続
		灯油	ℓ			
		L P ガス	kg			
		L N G	m ³			
合 計		A 重油	ℓ			
		灯油	ℓ			
		L P ガス	kg			
		L N G	m ³			

(注) ※は、「燃料購入予定数量×積立単価×1/2」で算出（農家積立分）。

(注) 前事業年度から継続加入している申込者については、備考欄に「継続」と記入する。

(注) 「施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書」（必要に応じ）及び「施設園芸用燃料購入数量等設定申込書」を添付する。

(注) 申請数が多い場合等は、本表を別葉とする。

添付資料

- 1 組織の会則（規約）、役員名簿（農業協同組合(連合会)の場合は添付を省略できる）
- 2 事業参加者の一覧（下の様式を参考に作成）

<事業参加者の一覧>

番号	氏名	住所	セーフティネット事業 申請(○×)	補助金所要 見込額(円)	備考

※番号は事業参加者の通し番号とし、（セーフティネット申込者の内訳）の番号と連動させること。

(別紙2)

省エネルギー等対策推進計画

(品目名:)

計画期間	年間 (R 事業年度～R 事業年度)
都道府県名	
市町村名	
計画策定主体名	
計画策定主体代表者氏名	
計画参画者数	
住所(主たる事務所)	
電話番号(主たる事務所)	
メールアドレス	

第1 産地における燃料使用量削減等の目標

1 施設園芸における省エネルギー等対策推進の考え方

--

(注) 当該産地における施設園芸の経営に関する現状と課題、省エネルギー等対策推進計画の実践を踏まえた今後の展開方向について記入する。

2 過去の燃料使用量削減実績

	削減率	実施事業年度	実績
10a 当たり燃料使用量	15%	～	kL→ kL (○%)
		～	kL→ kL (○%)
		～	kg→ kg (○%)
		～	kg→ kg (○%)
		～	m ³ → m ³ (○%)
		～	m ³ → m ³ (○%)
単位生産量当たり燃料使用量	15%	～	kL→ kL (○%)
		～	kg→ kg (○%)
		～	m ³ → m ³ (○%)

(注1) 1期計画、2期計画における目標削減率 15%を達成した場合に削減率を○で囲む。

(注2) 実績は A 重油・灯油は「kL」、LPガスは「kg」、LNGは「m³」の欄にそれぞれ記載し、省エネルギー等対策推進計画策定時の燃油現在使用量及び目標年の燃油使用実績を記載し、その差の率をカッコ内の削減率として記載。

3 燃料使用量削減等の目標

(1) 10a 当たり燃料使用量を削減する目標

燃料の種類	年間(加温期間)使用量		削減量 ③=①-②	削減率 ④=③/①×100
	現 在 ①	目 標②		
A重油	kL	kL	kL	%
灯油	kL	kL	kL	%
LPガス	kg	kg	kg	%
LNG	m³	m³	m³	%
合計(A重油換算)	kL	kL	kL	%
10a 当たり	kL	kL	kL	%

(注1) 省エネルギー等対策推進計画に参画する者が経営する温室面積(計画該当品目)を対象に記載する。

(注2) 年間(加温期間)使用量の「現在」及び「目標」欄は、第2の「(1)10a 当たりの燃料使用量の削減を目標とする者の取組計画一覧」の合計欄から転記する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(注3) 燃料使用量の合計欄には、灯油(L)に 0.939 を、LPガス(kg)に 1.299 を、LNG(m³)に 1.560 を乗じて、それぞれを A 重油使用量(L)に換算したもの(換算方法について、以下同様)と A 重油使用量の合計を記載する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(2) 単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標

	年間(加温期間)生産量		削減量 ③=①-②	削減率 ④=③/①×100
	現 在①	目 標②		
生産量 (品目名:)	t	t		
1t 当たりの 燃料使用量	kL	kL	kL	%
	kg	kg	kg	%
	m³	m³	m³	%
合計(A重油換算)	kL	kL	kL	%

(注1) 省エネルギー等対策推進計画に参画する者が経営する温室面積(計画該当品目)を対象に記載する。

(注2) 年間(加温期間)生産量の「現在」及び「目標」欄は、第2の「(2) 単位生産量当たり燃料使用量の削減を目標する者の取組計画一覧」の合計欄から転記する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(注3) 重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。

(注4) 支援対象者内で複数の品目を生産している場合は、作付け戸数上位3品目(又は作付け戸数で全体の7割に達するまでの品目)について、枠を追加して記載する。

(注5) 燃料使用量の合計欄には、灯油(L)に 0.939 を、LP ガス(kg)に 1.299 を、LNG(m³)に 1.560 を乗じて、それぞれを A 重油使用量(L)に換算したもの(換算方法について、以下同様)と A 重油使用量の合計を記載する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制する目標

燃料の種類	年間(加温期間) 使用量:現在 ①	年間(加温期間) 抑制量:目標 ②	抑制率 ③=②/①×100
A重油	kL	kL	%
灯油	kL	kL	%
LPガス	kg	kg	%
LNG	m ³	m ³	%

(注1) 省エネルギー等対策推進計画に参画する者が経営する温室面積(計画該当品目)を対象に記載する。

(注2) 年間(加温期間)使用量及び抑制量欄は、第2の「(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制することを目標とする者の取組計画一覧」の合計欄から転記する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

第2 目標達成に向けた取組手段

(1) 10a 当たり燃料使用量の削減を目標とする者の取組計画一覧

No.	氏名	温室面積	燃料使用量		省エネ設備導入計画			省エネ 加速化 特例
			現在	目標	事業年度	事業年度	事業年度	
		a	L	L				
					台	台	台	
					a	a	a	
					(参考)			
			L					
					台	台	台	
							a	
		a	L	L				
					台	台	台	
					a	a	a	
					(参考)			
		a	L	L				
					台	台	台	
					a	a	a	
					(参考)			
合計		ha	L	L				
					台	台	台	
					ha	ha	ha	
10a 当たり			L	L	(参考)			

【添付資料】現在の燃料使用量、目標の燃料使用量の算定方法を確認できる資料

(2) 単位生産量当たり燃料使用量の削減を目標とする者の取組計画一覧

[illegible]

【添付資料】燃料使用量・生産量の算定方法を確認できる資料

(3) 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制することを目標とする者の取組計画一覧

No.	氏名	温室面積	燃料使用量 (現在)	燃料 コスト の変動 抑制 量 (目 標)	変動抑制取組計画			省エネ 加速化 特例
					事業年度	事業年度	事業年度	
		a	L	L	(参考)			
		a	L	L	(参考)			
		a	L	L	(参考)			
		a	L	L	(参考)			
合計		ha	L	L	(参考)			

(注1) 本取組計画一覧は燃料種類別に作成することとし、LPガスは「kg」、LNGは「m³」に単位を修正する。

(注2) 変動抑制取組計画については、支援対象者が一体的に取り組む場合は、合計欄にのみ記載。

計画参画者が個別に取り組む場合は、個々の省エネルギー等対策取組計画から転記する。

(注3) 燃料コストの変動抑制量は、燃料コストの変動が産地の経営に及ぼすリスクに対して、民間の金融商品や備蓄タンク等の活用により、産地が燃料コストの変動に対するリスク軽減に備えている燃料量を記載する(例えば、備蓄タンクの活用であれば、燃料価格が高騰した際に、一定価格(高騰した価格よりも安い価格)で〇〇KL売り渡せることが可能な量)。

(注4) 変動抑制取組計画の(参考)欄には、どの事業年度からどのような取組により、燃料価格や燃料使用量の変動を抑制するのかが分かるよう記載する。

(注5) 第19第5項の規定に取り組む者は省エネ加速化特例の欄に「○」を記入する。

(注6) 申請数が多い場合等は、本表を別葉とする。

(注7) 燃料価格や燃料使用量の変動を抑制するための取組内容は支援対象者ごとに異なることから、本表については、事業主体と協議の下、適宜変更することも可能とする。

【添付資料】

現在の燃料使用量、目標の変動抑制量の算定方法を確認できる資料

省エネルギー等対策取組計画（令和〇事業年度）

住 所： _____ 氏 名 _____

1. 燃料使用量削減等の取組目標（いずれか一つの目標に○印を記載（※1））

（1）10a 当たり燃料使用量を削減する目標

（2）単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標

（3）民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制する目標

2. 経営状況及び取組目標値

●経営する温室加温面積（品目： _____）

a

内訳

燃料別	A重油	灯油	L P ガス	L N G
加温面積	a	a	a	a

※全事業参加者必須

※経営する温室加温面積は、加温機を使用している温室面積を記載

※内訳の燃料別の加温面積は、1棟の温室で違う燃料の加温機を併用している場合は、温室面積をそれぞれの燃料に記載（重複記載となるので、内訳合計面積は経営する温室面積とは一致しない場合がある）

●上記温室における年間燃料使用量（現在使用量）（※2）

燃料種別	年間使用量①	A重油換算使用量②	（A重油換算係数）
A重油	ℓ	ℓ	① の数量
灯油	ℓ	ℓ	① に 0.939 を乗じる
L P ガス	Kg	ℓ	① に 1.299 を乗じる
L N G	m ³	ℓ	① に 1.560 を乗じる
合 計	/	ℓ	

※全事業参加者必須。燃料使用量は温室の加温に用いている燃料を種類別にすべて記載

A重油、灯油は「ℓ」、L P ガスは「kg」、L N Gは「m³」単位で記載

※年間使用量①は換算係数を乗じてA重油に換算。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

●上記温室における年間燃料使用量（目標使用量）（※3、※4）

燃料種別	目標使用量①	A重油換算使用量②	(A重油換算係数)
A重油	ℓ	ℓ	① の数量
灯油	ℓ	ℓ	① に 0.939 を乗じる
L P ガス	Kg	ℓ	① に 1.299 を乗じる
L N G	m ³	ℓ	① に 1.560 を乗じる
合 計		ℓ	

※取組目標 1. (1) 及び 1. (2) に○印を記載した事業参加者のみ記載

※目標使用量①は換算係数を乗じてA重油に換算。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

●上記温室における年間生産量（現在生産量）（※5）

	年間(加温期間)生産量①	A重油換算使用量②	(A重油換算係数)
現在生産量	t		
1 t 当たりの 燃料使用 量	A重油	ℓ	① の数量
	灯油	ℓ	① に 0.939 を乗じる
	L P ガス	Kg	① に 1.299 を乗じる
	L N G	m ³	① に 1.560 を乗じる
合 計		ℓ	

※取組目標 1. (2) に○印を記載した事業参加者のみ記載

※1 t 当たりの燃料使用量は換算係数を乗じてA重油に換算。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

●上記温室における年間生産量（目標生産量）（※4）

	年間(加温期間)生産量①	A重油換算使用量②	(A重油換算係数)
目標生産量	t		

1 t 当たりの燃料使用量	A 重油	ℓ	ℓ	① の数量
	灯油	ℓ	ℓ	① に 0.939 を乗じる
	L P ガス	Kg	ℓ	① に 1.299 を乗じる
	L N G	m ³	ℓ	① に 1.560 を乗じる
合 計			ℓ	

※取組目標 1. (2) に○印を記載した事業参加者のみ記載

※1 t 当たりの燃料使用量は換算係数を乗じて A 重油に換算。なお、それぞれの数値については小数点以下第 1 位を四捨五入する。

●経営における燃料コストの変動抑制量（目標抑制量）（※4）

※取組目標 1. (3) に○印を記載した事業参加者のみ記載。

ただし、支援対象者が一体的に取り組む場合は、記載不要。

3. 過去の燃料使用量削減実績

	削減率	実施事業年度	実績
10a 当たり燃料使用量	15%	～	KL→ KL (○%)
		～	KL→ KL (○%)
			KG→ KG (○%)
			KG→ KG (○%)
			m ³ → m ³ (○%)
			m ³ → m ³ (○%)
単位生産量当たり燃料使用量	15%	～	KL→ KL (○%)
			KG→ KG (○%)
			m ³ → m ³ (○%)

(注 1) 1 期計画、2 期計画における目標削減率 15% を達成した場合に削減率を○で囲む。

(注 2) 実績は A 重油・灯油は「KL」、L P ガスは「KG」、L N G は「m³」の欄にそれぞれ記載し、省エネルギー等対策推進計画策定時の燃料現在使用量及び目標年の燃料使用実績を記載し、その差の率をカッコ内の削減率として記載。

4. 目標達成の取組手段（○印を記載した目標に対して記載）

(1) 10a 当たり燃料使用量を削減する目標に取り組む場合



➤ 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践(必須)

燃料使用量		省エネ設備導入計画		
		ヒートポンプ導入状況		その他の設備
現在	目標	導入済	導入予定	導入予定
		事業年度	事業年度	事業年度
L Kg m ³	L Kg m ³	電気 ガス	電気 ガス	
		台	台	台
		a	a	a
		(参考)		

(注) ヒートポンプ導入状況の欄は、電気・ガスのいずれかを○で囲み、既に導入済の場合は導入年度、台数及び設置している温室の面積を、今後導入を予定している場合は導入予定年度、台数及び設置予定の温室面積を記載。

なお、両方を使用している場合は、欄を追加して電気・ガスごとに別々に記載する。

(注) その他の設備の欄は、上段に導入設備を、中段に導入台数を、下段に導入温室面積を記載する。

(注) 省エネ設備の定義については、本対策で平成 27 事業年度まで実施していた「施設園芸省エネ設備リース導入支援事業」で定義していた設備（循環扇、被覆資材 等）とする。

(注) 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート及び省エネ設備導入以外の手段で燃料使用量の削減に取り組む場合は、（参考）欄に具体的な取組手段（例として、低温適応性品種への転換や燃料消費率の高い石油燃料焚き加温機の導入等）を記載する。

(2) 単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標に取り組む場合



➤ 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践(必須)

燃料使用量		生産量		省エネ設備・生産性向上設備導入計画		
				ヒートポンプ導入状況		その他の設備
現在	目標	現在	目標	導入済	導入予定	導入予定
				事業年度	事業年度	事業年度
L Kg m ³	L Kg m ³	t (L,kg,m ³ /t)	t (L,kg,m ³ /t)	電気 ガス	電気 ガス	
				台	台	台
				a	a	a
				(参考)		

(注) ヒートポンプ導入状況の欄は、電気・ガスのいずれかを○で囲み、既に導入済の場合は導入年度、台数及び設置している温室の面積を、今後導入を予定している場合は導入予定年度、台数及び設置予定の温室面積を記載。

なお、両方を使用している場合は、欄を追加して電気・ガスごとに別々に記載する。

(注) その他の設備の欄は、省エネ設備・生産性向上設備（炭酸ガス発生装置、環境制御盤 等）を上段に導入設備を、中段に導入台数を、下段に導入温室面積を記載する。

(注) 重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。

(注) 生産性向上設備の導入以外の手段で生産量の向上に取り組む場合は、（参考）欄に具体的な取組手段（例として、多収性品種への転換や栽培技術の改善 等）を記載する

(注) 省エネ設備・生産性向上設備導入計画のうち省エネ設備に係る記載については、3.（1）の（注）に準ずるものとする。

（3）民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制する目標に取り組む場合

☐ ➤ 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践(必須)

燃料使用量 (現在)	燃料コストの 変動抑制量 (目標)	変動抑制取組計画		
		事業年度	事業年度	事業年度
L Kg m	L Kg m	(参考)		

(注) 支援対象者が一体的に取り組む場合（例えば、支援対象者としてA重油備蓄タンクを整備している場合 等）は、燃料コストの変動抑制量（目標）及び変動抑制取組計画の記載は不要とする。

(注) 変動抑制取組計画の（参考）欄には、どの事業年度からどのような取組により、燃料コストの変動を抑制するのかが分かるよう記載する。

5. 施設園芸セーフティネット構築事業への加入

● 施設園芸セーフティネット構築事業:○事業年度（該当箇所に○印を記入）

☐ ➤ 申請(更新)する ☐ ➤ 申請(更新)しない

● 施設園芸セーフティネットの積立方式（いずれかを選択し○印を記入）

対象燃料	積立方式	積立単価①	選択
A重油	115%積立	14.1 円/ℓ	
	130%積立	28.2 円/ℓ	
	150%積立	47.1 円/ℓ	
	170%積立	65.9 円/ℓ	
灯油	115%積立	15.0 円/ℓ	

	130%積立	29.9 円/ℓ	
	150%積立	49.9 円/ℓ	
	170%積立	69.8 円/ℓ	
L P ガス	115%積立	18.6 円/kg	
	130%積立	37.3 円/kg	
	150%積立	62.1 円/kg	
	170%積立	86.9 円/kg	
L N G	115%積立	10.5 円/m ³	
	130%積立	21.1 円/m ³	
	150%積立	35.1 円/m ³	
	170%積立	49.1 円/m ³	

● 施設園芸セーフティネットの対象となる燃料購入予定数量(%)

○事業年度 対象期間 (○年 月～○年 月分)	計②
A重油	L
灯油	L
L P ガス	Kg
L N G	m ³

※施設園芸セーフティネットの対象となる燃料購入予定数量は、A重油の換算は行わずに記入する。

● 積立予定額 (積立単価①×燃料購入予定数量②×1/2) 100 円単位で切捨て

燃料種別	積立方式	積立単価	積立金額
A重油			円
灯油			円
L P ガス			円

L N G			円
合計			円

● 積立金の分割納付について: 必須 (該当箇所に○印を記入必須)

☐

➤ 分割納付する

☐

➤ 分割納付しない

<記入上の注意>

(※1) 同一支援対象者に属する事業参加者の取組目標は統一すること。

省エネルギー推進計画(旧名称)を最初に策定してから、3年を経過していない支援対象者及び新規の支援対象者に属する事業参加者は、1.(1)を取組目標とすること。

(※2) 過去の加温年度における燃料使用量の7中5平均値(過去7年間の燃料使用量のうち最大使用量1年分と最小使用量1年分を除いた5年の平均燃料使用量)とし、困難な場合は、直近7カ年で整理可能な加温年度(3年以上)の平均値とする。また、地域において標準的な燃料使用量(品目別)が設定されている場合は、これを基準として利用できるものとする。なお、いずれの場合も確認できる書類を添付する。

なお、省エネルギー推進計画を最初に策定してから、3年を経過した支援対象者に属する事業参加者は、同計画において達成した削減後の燃料使用量を省エネルギー等対策推進計画の現在使用量とすること。ただし、最終年に達成した燃料使用量の削減率が15%以上の場合、省エネルギー推進計画(旧名称)における現在使用量に0.85を乗じた使用量を省エネルギー等対策推進計画における現在使用量とすることができるものとする。

(※3) 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートは、全事業参加者が必須で実践し、10%の削減割合を現在使用量に乘じた量を削減見込量として、現在使用量から削減見込量を差し引いた量を目標量として設定することができるものとする。

ただし、省エネルギー推進計画を最初に策定してから、3年を経過した支援対象者に属する事業参加者が、引き続き、10a 当たり燃料使用量の削減を取組目標とした場合は、既に実践済みのため、現在使用量に10%の削減割合を見込むことは出来ないものとする。併せて、同取組目標において、事業参加者の削減率(実績値)が10%未満の場合は、施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践を徹底し、省エネルギー等対策推進計画における目標値に未達分を反映させることとする。

なお、いずれの取組目標においても、施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートは必須の取組とし、施設園芸の省エネルギー化に務めるものとする。

(※4) 3. 目標達成の取組手段」における省エネ設備導入計画、省エネ設備・生産性向上設備導入計画、変動抑制取組計画を踏まえて記載し、その算定方法が確認できる書類を添付すること。

(※5) 過去の加温年度における生産量の7中5平均値とし、困難な場合は、直近7カ年で整理可能な加温年度(3年以上)の平均値とする。また、地域において標準的な生産量が設定されている場合は、これを基準として利用できるものとする。なお、いずれの場合も確認できる書類を添付する。

(※6) 積立金の分割納付の有無は事業参加者が選択する。納付は2回に分割し、第1回目の納付割合は全体額の2分の1以上(前年度繰越額を含む)とし、納付額及び納付期限については、積立契約が成立した際にあらためて支援対象者から通知する。

別紙様式第3号（第8条第1項関係）

施設園芸等燃料価格高騰対策実施状況報告書（令和○事業年度）

番 号
年 月 日

愛知県燃油高騰対策推進協議会会長 殿

（農業者組織）

住 所
名称及び代表者の氏名

愛知県燃油高騰対策推進協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成25年5月9日付け愛知県燃油高騰対策推進協議会作成）第8条第1項の規定により別添のとおり報告する。

【令和〇事業年度報告用】

(別添)

施設園芸等燃料価格高騰対策実施状況報告書（令和〇事業年度）

策定主体名：

第1 施設園芸セーフティネット構築事業実施状況

対象期間	月～ 月
〇事業年度	令和〇年7月～令和〇年6月

(セーフティネット加入構成員の内訳)

番号	氏名	燃料購入設定数量	燃油補填金 積立額(円)※	〇年度補填金支払額(円)		備考
					うち補助金	
合 計						

(注) ※は、「燃料購入予定数量(リットル)×積立単価(円/リットル)×1/2」で算出（農家積立分）。

(注) 件数が多い場合等は、本表を別葉とする。

(注) 番号は、事業実施計画と同じ番号を用いること。

第2 省エネルギーに関する目標の達成状況（毎年度報告）

1 省エネルギー等対策推進計画に取り組んだ事業年度：令和〇事業年度（目標年度：〇〇事業年度）

(10a 当たり燃料使用量を削減する目標)

燃料の種類	年間(加温期間)使用量		削減量 ③=①-②	削減率 ④=③/①×100
	現 在 ①	目 標②		
A重油	<u> </u> kL	<u> </u> kL	<u> </u> kL	%
灯油	<u> </u> kL	<u> </u> kL	<u> </u> kL	%
LPガス	<u> </u> kg	<u> </u> kg	<u> </u> kg	%
LNG	<u> </u> m ³	<u> </u> m ³	<u> </u> m ³	%

合計(A 重油換算)	<u>kL</u>	<u>kL</u>	<u>kL</u>	%
10a 当たり	<u>kL</u>	<u>kL</u>	<u>kL</u>	%

(注) 省エネルギー等対策推進計画第1の3の(1)10a 当たり燃料使用量を削減する目標から転記する。

(単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標)

	年間(加温期間)生産量		削減量 ③=①-②	削減率 ④=③/①×100
	現 在①	目 標②		
生産量 (品目名:)	t	t		
1t 当たりの 燃料使用量	kL	kL	kL	%
	kg	kg	kg	%
	m ³	m ³	m ³	%
合計(A 重油換算)	KL	KL	KL	%

(注) 省エネルギー等対策推進計画第1の3の(2)単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標から転記する。

(注) 重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。

(民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制する目標)

燃料の種類	年間(加温期間) 使用量:現在 ①	年間(加温期間) 抑制量:目標 ②	抑制率 ③=②/①×100
A重油	kL	kL	%
灯油	kL	kL	%
LPガス	kg	kg	%
LNG	m ³	m ³	%

(注) 省エネルギー等対策推進計画第1の3の(3)民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制する目標から転記する。

(2) 達成状況

(10a 当たり燃料使用量を削減)

燃料の種類	年間(加温期間)使用量実績 ⑤	削減率 ⑥=(①-⑤)/①×100
A重油	kL	%
灯油	kL	%
LPガス	kg	%
LNG	m ³	%
合計(A重油換算)	kL	%
10a 当たり	kL	%

(注1)「年間(加温期間)使用量実績」欄は、省エネルギー等対策推進計画に取り組んだ年度における使用量実績(小数点以下第1位を四捨五入)を記載する。

(注2)燃料使用量実績の合計欄には、灯油(L)に0.939を、LPガス(kg)に1.299を、LNG(m³)に1.560を乗じて、それぞれをA重油使用量(L)に換算したもの(換算方法について、以下同様)とA重油使用量の合計を記載する。

なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(単位生産量当たり燃料使用量を削減)

	年間(加温期間) 生産量実績 ⑤	削減率 ⑥=(①-⑤)/①×100
生産量 (品目名:)	t	
1t当たりの 燃料使用量	kL	%
	kg	%
	m ³	%

合計(A重油換算)	kL	%
-----------	----	---

- (注1)「年間(加温期間)生産量実績」欄は、省エネルギー等対策推進計画に取り組んだ年度における生産量実績(小数点以下第1位を四捨五入)を記載する。
- (注2)燃料使用量実績の合計欄には、灯油(L)に 0.939 を、LP ガス(kg)に 1.299 を、LNG(m³)に 1.560 を乗じて、それぞれを A 重油使用量(L)に換算したもの(換算方法について、以下同様)と A 重油使用量の合計を記載する。
- なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。
- (注3) 重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。
- (注4) 支援対象者内で複数の品目を生産している場合は、作付け戸数上位3品目(又は作付け戸数で全体の7割に達するまでの品目)について、枠を追加して記載する。

(民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して燃料コストの変動を抑制)

燃料の種類	年間(加温期間) 抑制量実績 ④	抑制率 ⑤=④/①×100
A重油	kL	%
灯油	kL	%
LPガス	kg	%
LNG	m ³	%

- (注)「年間(加温期間)抑制量実績」欄は、省エネルギー等対策推進計画に取り組んだ年度における抑制実績(小数点以下第1位を四捨五入)を記載する。

2 目標未達成の場合、達成に向けた取組の方向性

別紙様式第4号（第12条関係）【更新の場合】

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約の内容（更新）

愛知県燃油高騰対策推進協議会（以下「甲」という。）が愛知県燃油高騰対策推進協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（以下「業務方法書」という。）に基づき、施設園芸用燃料価格の急上昇が経営に及ぼす影響を緩和するセーフティネットへの参加を希望する農業者組織（以下「乙」という。）からの申し込みに基づき締結する積立契約の内容は、次のとおり。

（燃料購入数量等の設定）

- 第1条 乙は、令和○年○月1日から令和○年○月30日（又は28日若しくは31日）までの間に施設園芸用燃料価格差補填金（以下「補填金」という。）の令和○事業年度の補填金の対象となる燃料購入数量を当該事業年度の対象期間の開始前までに、甲に申し込むものとする。
- 2 乙は、業務方法書第14条第1項で甲が提示した積立単価の選択肢から、積立単価を選択し、甲に申し込むものとする。
- 3 甲は、第1項及び前項の乙の申込みに基づいて、乙との間に燃料購入数量、積立単価（以下「燃料購入数量等」という。）を設定するものとする。

（燃料補填積立金の納入）

- 第2条 乙は、前条の燃料購入数量等を設定した場合は、当該積立単価に当該補填金の対象となる燃料購入数量を乗じさらに2分の1を乗じて得た額を、燃料補填積立金として当該納入期限までに甲に納入する。

（燃料購入数量の報告）

- 第3条 乙は、第1条の燃料購入数量を設定した場合において、業務方法書第21条の規定に基づき、甲が指示した場合には当該月の燃料購入数量を甲に報告しなければならない。

（補填金の交付）

- 第4条 甲は、第1条の燃料購入数量を設定した場合において、業務方法書第18条の規定により、乙に対し補填金を交付するものとする。

（補填金の返還等）

- 第5条 甲は、乙が業務方法書第20条各号に該当する場合には、乙に対し補填金の全部もしくは一部を交付せず、又は乙に対し既に交付された補填金の全部もしくは一部を返還させることができるものとする。

（契約の解約）

- 第6条 甲は、乙が次に掲げる場合に該当することとなったときは、この契約を解約するとともに、燃料補填積立金の解約時の残額を全額取り崩し乙に返還するものとする。
- ア 乙が契約期間の中途において、契約を解約しようとして申し出た場合
- イ 乙が契約期間の中途において、燃料補填積立金の返還を申し出た場合
- ウ 乙が加入等に当たって虚偽の申告をしたことが判明した場合

エ 乙に解散、仮差押、仮処分、強制執行、民事再生、会社更生等の事実が生じた場合

オ その他乙の重大な過失又は悪意等による事由が認められる場合

2 乙が納入すべき燃料補填積立金を設定された期日までに納付しなかった場合は、この契約を解約する。

3 甲は、第1項及び前項の規定により積立契約を解約する場合において、乙の責により甲に損害が生じているときは、当該損害と甲が乙に返還する燃料補填積立金とを相殺することができる。

4 甲は、積立契約の解約に関して、第1項エ及び第3項の場合を除き、乙から解約手数料を徴収するものとする。この場合において、甲は、当該解約手数料と甲が乙に返還する燃料補填積立金とを相殺することができる。

(契約期間)

第7条 この契約の期間は、申込日の属する年の○月○日（平成24事業年度からの契約の場合は平成25年2月1日、平成25事業年度以降からの契約の場合は当該年の5月1日（又は4月1日若しくは6月1日若しくは7月1日）から令和○年6月30日までとする。

(変更の届出)

第8条 乙は住所及び法人にあつては名称並びに代表者の氏名に変更があったときには、業務方法書第22条に基づき、遅滞なく甲に届け出るものとする。

(個人情報の保護)

第9条 甲は、乙の個人情報について細心の注意をもって管理し、当該個人情報は本契約に関する目的のみに使用するものとする。

2 甲は、前項の規定に基づき、乙の積立契約に関する情報を本事業の関係者へ提供することができる。

(その他)

第10条 この契約に定めるもののほか、この契約の履行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによるものとする。

別紙様式第4号（第12条関係）【新規契約の場合】

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約の内容（新規）

愛知県燃油高騰対策推進協議会（以下「甲」という。）が愛知県燃油高騰対策推進協議会燃料価格施設園芸等高騰対策業務方法書（以下「業務方法書」という。）に基づき、施設園芸用燃料価格の急上昇が経営に及ぼす影響を緩和するセーフティネットへの参加を希望する農業者組織（以下「乙」という。）からの申し込みに基づき締結する積立契約の内容は、次のとおり。

（燃料購入数量等の設定）

第1条 乙は、令和○事業年度に施設園芸用燃料価格差補填金（以下「補填金」という。）の対象となる燃料購入数量を、当該事業年度の対象期間の開始前までに、甲に申し込むものとする。

2 乙は、業務方法書第14条第1項で甲が提示した積立単価の選択肢から、積立単価を選択し、甲に申し込むものとする。

3 甲は、第1項及び前項の乙の申込みに基づいて、乙との間に燃料購入数量、積立単価（以下「燃料購入数量等」という。）を設定するものとする。

（燃料補填積立金の納入）

第2条 乙は、前条の燃料購入数量等を設定した場合は、当該積立単価に当該補填金の対象となる燃料購入数量を乗じさらに2分の1を乗じて得た額を、燃料補填積立金として当該納入期限までに甲に納入する。

（燃料購入数量の報告）

第3条 乙は、第1条の燃料購入数量を設定した場合において、業務方法書第21条の規定に基づき、甲が指示した場合には当該月の燃料購入数量を甲に報告しなければならない。

（補填金の交付）

第4条 甲は、第1条の燃料購入数量を設定した場合において、業務方法書第12条の規定により、乙に対し補填金を交付するものとする。

（補填金の返還等）

第5条 甲は、乙が業務方法書第20条各号に該当する場合には、乙に対し補填金の全部もしくは一部を交付せず、又は乙に対し既に交付された補填金の全部もしくは一部を返還させることができるものとする。

（契約の解約）

第6条 甲は、乙が次に掲げる場合に該当することとなったときは、この契約を解約するとともに、燃料補填積立金の解約時の残額を全額取り崩し乙に返還するものとする。

ア 乙が契約期間の中途において、契約を解約しようとして申し出た場合

イ 乙が契約期間の中途において、燃料補填積立金の返還を申し出た場合

ウ 乙が加入等に当たって虚偽の申告をしたことが判明した場合

エ 乙に解散、仮差押、仮処分、強制執行、民事再生、会社更生等の事実が生じ

た場合

オ その他乙の重大な過失又は悪意等による事由が認められる場合

2 乙が納入すべき燃料補填積立金を設定された期日までに納付しなかった場合は、この契約を解約する。

3 甲は、第1項及び前項の規定により積立契約を解約する場合において、乙の責により甲に損害が生じているときは、当該損害と甲が乙に返還する燃料補填積立金とを相殺することができる。

4 甲は、積立契約の解約に関して、第1項エ及び第3項の場合を除き、乙から解約手数料を徴収するものとする。この場合において、甲は、当該解約手数料と甲が乙に返還する燃料補填積立金とを相殺することができる。

(契約期間)

第7条 この契約の期間は、当該事業年度の開始日（令和○年7月1日）から当該事業年度の対象期間の末日（令和○年6月30日）までとする。

(変更の届出)

第8条 乙は住所及び法人にあっては名称並びに代表者の氏名に変更があったときには、業務方法書第22条に基づき、遅滞なく甲に届け出るものとする。

(個人情報の保護)

第9条 甲は、乙の個人情報について細心の注意をもって管理し、当該個人情報は本契約に関する目的のみに使用するものとする。

2 甲は、前項の規定に基づき、乙の積立契約に関する情報を本事業の関係者へ提供することができる。

(その他)

第10条 この契約に定めるもののほか、この契約の履行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによるものとする。

別紙様式第5号（第12条関係）【契約の更新の場合】

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書（更新）

令和 年 月 日

愛知県燃油高騰対策推進協議会会長 殿

（農業者組織）

住 所
名称及び代表者の氏名

愛知県燃油高騰対策推進協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成25年5月9日付け愛知県燃油高騰対策推進協議会作成）第12条の規定に基づき、貴協議会作成の積立契約の内容及び下記の積立契約における留意事項を承知・同意の上、積立契約を更新して締結したいので申し込みます。

なお、本契約に参加する当組織の構成員は別紙のとおりです。

➤ 契約管理番号

※積立契約完了通知の契約管理番号を記載

更新による積立契約の期間の終期： 年 月 日

【積立契約における留意事項】

- ・積立契約の期間は、令和 年 月 日（平成24事業年度からの契約の場合は平成25年2月1日、平成25事業年度以降からの契約の場合は当該年の5月1日（又は4月1日若しくは6月1日若しくは7月1日）を開始日とし、令和〇年6月30日までの期間です（期間の終期が更新されます。）。
- ・補填金は、当該補填金交付日における燃料補填積立金残高の2倍を上限として支給されますが、政府の予算と愛知県燃油高騰対策推進協議会（以下「本協議会」といいます。）に造成された基金の残額に応じて減額されることがあります。
- ・本協議会から施設園芸用燃料価格差補填金を交付する際の送金手数料は、施設園芸用燃料価格差補填金のうちセーフティネット加入者の積立による分から控除することにより負担していただきます。（注：送金手数料を推進事業から支出する場合は本項目を削除する。）
- ・積立金に利息はつきません。
- ・本協議会は、この申込書を受付け、契約を締結したときには、積立契約締結完了通知（更新）を送付します。

【積立契約の締結等に伴う個人情報の取扱いについて】

本協議会は、積立契約の締結その他施設園芸セーフティネット構築事業の実施に伴って取得した個人情報を施設園芸セーフティネット構築事業の実施に利用するほか、以下の利用、提供等を行うことがあります。

- ・本協議会が取得した個人情報を、農林水産省に提出することがあります。
- ・本協議会は、一般社団法人日本施設園芸協会（全国団体）その他の関係団体に対し施設園芸等燃料価格高騰対策に関する個人情報の提供を行うことがあります。

なお、本申込書を提出された場合は、上記個人情報の取扱いについて同意したものとして取扱います。

別紙様式第5号（第12条関係）【新規契約の場合】

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書

令和 年 月 日

愛知県燃油高騰対策推進協議会会長 殿

（農業者組織）

住 所
名称及び代表者の氏名

愛知県燃油高騰対策推進協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成25年5月9日付け愛知県燃油高騰対策推進協議会作成）第12条の規定に基づき、貴協議会作成の積立契約の内容及び下記の積立契約における留意事項を承知・同意の上、積立契約を締結したいので申し込みます。

なお、本契約に参加する当組織の構成員は別紙のとおりです。

【積立契約における留意事項】

- ・ 積立契約の期間は、令和○年7月1日を開始日とし、令和○年6月30日までの期間です。
- ・ 補填金は、当該補填金交付日における燃料補填積立金残高の2倍を上限として支給されますが、政府の予算と愛知県燃油高騰対策推進協議会（以下「本協議会」といいます。）に造成された基金の残額に応じて減額されることがあります。
- ・ 本協議会から施設園芸用燃料価格差補填金を交付する際の送金手数料は、施設園芸用燃料価格差補填金のうちセーフティネット加入者の積立による分から控除することにより負担していただきます。（注：送金手数料を推進事業から支出する場合は本項目を削除する。）
- ・ 積立金に利息はつきません。
- ・ 本協議会は、この申込書を受け、契約を締結したときには、積立契約締結完了通知を送付します。

【積立契約の締結等に伴う個人情報の取扱いについて】

本協議会は、積立契約の締結その他施設園芸セーフティネット構築事業の実施に伴って取得した個人情報を施設園芸セーフティネット構築事業の実施に利用するほか、以下の利用、提供等を行うことがあります。

- ・ 本協議会が取得した個人情報を、農林水産省に提出することがあります。
- ・ 本協議会は、一般社団法人日本施設園芸協会（全国団体）その他の関係団体に対し施設園芸等燃料価格高騰対策に関する個人情報の提供を行うことがあります。

なお、本申込書を提出された場合は、上記個人情報の取扱いについて同意したものとして取扱います。

(別紙様式第 5 号に添付) (別紙様式第 7 号の「別紙」による代用可能)
別紙

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約の参加構成員について

〇〇組織における、施設園芸用燃料価格差補填金積立契約の参加構成員は以下のとおりです。

フリガナ
1 組織名

2 代表者

代表者の住所：

フリガナ

代表者の氏名：

3 参加構成員数 名

4 参加構成員

番号	フリガナ 氏 名	住 所

(注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。

別紙様式第6号（第13条関係）【更新の場合】

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約締結完了通知
（令和○事業年度燃料購入数量の設定について）

令和 年 月 日

（加入者組織代表者） 殿

（○○協議会）

住 所
名称及び代表者の氏名

令和○年○月○日付け施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書（更新）（愛知県燃油高騰対策推進協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成25年5月9日付け愛知県燃油高騰対策推進協議会作成）（以下「業務方法書」という。）別紙様式第5号）で更新の申込みのあった施設園芸用燃料価格差補填金積立契約について、下記の内容で積立契約の更新が成立したことを通知します。

併せて、令和○年○月○日付け施設園芸用燃料購入数量等設定申込書（業務方法書別紙様式第7号）で申込みのあった令和○事業年度の施設園芸用燃料購入数量等について、下記の内容で設定します。

ついては、燃料補填積立金必要額のうち第1回納付額を令和○年○月○日までに当協会の口座へ納付願います。（口座：金融機関・支店名、預金種別、口座番号及び預金の名義）

また、第2回納付額については2月下旬の納付を予定していますが、納付日等は別途お知らせさせていただきます。

なお、この期日までに燃料補填積立金の納入がされない場合、本積立契約を解約しますのでご注意ください。

記

- 契約管理番号
- 契約期間 （自）令和 年 月 日 （至）令和○年 月 30（又は28若しくは31）日
- 令和○事業年度の対象となる燃料購入数量

選択肢（積立方式）	油種等	単価	燃料購入予定数量
燃料価格の115%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	14.1 円/ℓ	リットル
	灯油	15.0 円/ℓ	リットル
	L P ガス	18.6 円/kg	kg
	L N G	10.5 円/m ³	m ³
燃料価格の130%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	28.2 円/リットル	リットル
	灯油	29.9 円/リットル	リットル
	L P ガス	37.3 円/kg	kg

	L N G	21.1 円/m ³	m ³
燃料価格の 150%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	47.1 円/リットル	リットル
	灯油	49.9 円/リットル	リットル
	L P ガス	62.1 円/kg	kg
	L N G	35.1 円/m ³	m ³
燃料価格の 170%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	65.9 円/リットル	リットル
	灯油	69.8 円/リットル	リットル
	L P ガス	86.9 円/kg	kg
	L N G	49.1 円/m ³	m ³

➤ 令和○事業年度燃料補填積立金額	円
前年度積立金残高	円
令和○事業年度納付必要額	円
うち第1回納付額	円
第2回納付額	円

対象となる燃料購入数量及び燃料補填積立金額の内訳は別紙のとおり

別紙（別紙様式第 6 号に添付） 【契約の更新の場合】
燃料購入数量及び燃料補填積立金の内訳（令和○事業年度）

- 1 組織名 ○○○○、 契約管理番号
2 参加構成員数 名
3 参加構成員ごとの内訳

番号	氏 名	住 所	選択肢 ・115% ・130% ・150% ・170%	油種等 ・A重油 ・灯油 L P ガス L N G	対象燃料購入数量	燃料補填積立金額※ (円) ①	前年度積立金 残高 (円) ②	○事業年度 積立必要額 (円) ①－②		
					○事業年度 対象期間 (年 月～ 年 月分)	○事業年度 対象期間 (年 月～ 年 月分)		合計	第 1 回納付額	第 2 回納付額
合 計			115%	A重油						
				灯油						
				L P ガス						
				L N G						
			130%	A重油						
				灯油						
				L P ガス						
				L N G						
			150%	A重油						
				灯油						
				L P ガス						
				L N G						

	170%	A重油						
		灯油						
		L P ガス						
		L N G						

- (注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。
- (注) ※は、「燃料購入予定数量×積立単価×1/2」で算出する（農家積立分）。切り捨てにより 100 円単位で記載する。
- (注) 分割納付を希望する参加構成員の第 1 回納付額及び第 2 回納付額を記載する。なお、前年度積立金残高と第 1 回納付額の合計額は燃料補填積立金額の 2 分の 1 以上とすること。また、分割納付を希望しない場合は燃料補填積立金額を第 1 回納付額に記載。

別紙様式第 6 号（第 1 3 条関係）【新規契約の場合】

施設園芸用燃料価格差補填金積立契約締結完了通知
（令和〇〇事業年度燃料購入数量の設定について）

令和 年 月 日

（加入者組織代表者） 殿

（〇〇協議会）
住 所
名称及び代表者の氏名

令和〇年〇月〇日付け施設園芸用燃料価格差補填金積立契約申込書（愛知県燃油高騰対策推進協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成 2 5 年 5 月 9 日付け愛知県燃油高騰対策推進協議会作成）（以下「業務方法書」という。）別紙様式第 5 号）で申込みのあった施設園芸用燃料価格差補填金積立契約について、下記の内容で積立契約が成立したことを通知します。

併せて、令和〇年〇月〇日付け施設園芸用燃料購入数量等設定申込書（業務方法書別紙様式第 7 号）で申込みのあった施設園芸用燃料購入数量等について、下記の内容で設定します。

ついては、燃料補填積立金のうち第 1 回納付額を令和〇年〇月〇日までに当協会の口座へ納付願います。（口座：金融機関・支店名、預金種別、口座番号及び預金の名義）

また、第 2 回納付額については 2 月下旬の納付を予定していますが、納付日等は別途お知らせさせていただきます。

なお、この期日までに燃料補填積立金の納入がされない場合、本積立契約を解約しますのでご注意ください。

記

- 契約管理番号
- 契約期間 （自）令和〇年 7 月 1 日（至）令和〇年 6 月 30 日
- 対象となる燃料購入数量

選択肢（積立方式）	油種等	単価	燃料購入予定数量
燃料価格の 115%相当までの高騰に備え積み立て	A 重油	14.1 円／ℓ	リットル
	灯油	15.0 円／ℓ	リットル
	L P ガス	18.6 円/kg	kg
	L N G	10.5 円/m ³	m ³
燃料価格の 130%相当までの高騰に備え積み立て	A 重油	28.2 円/リットル	リットル
	灯油	29.9 円/リットル	リットル
	L P ガス	37.3 円/kg	kg
	L N G	21.1 円/m ³	m ³
燃料価格の 150%相当までの高騰に備え積み立て	A 重油	47.1 円/リットル	リットル
	灯油	49.9 円/リットル	リットル

	L P ガス	62.1 円/kg	kg
	L N G	35.1 円/m ³	m ³
燃料価格の 170%相当までの高騰に備え積み立て	A 重油	65.9 円/リットル	リットル
	灯油	69.8 円/リットル	リットル
	L P ガス	86.9 円/kg	kg
	L N G	49.1 円/m ³	m ³

➤ 燃料補填積立金額 円

対象となる燃料購入数量及び燃料補填積立金額の内訳は別紙のとおり

別紙（別紙様式第 6 号に添付）【新規契約の場合】
燃料購入数量及び燃料補填積立金の内訳（令和○事業年度）

- 1 組織名 ○○○○、 契約管理番号 _____
2 参加構成員数 名
3 参加構成員ごとの内訳

番号	氏 名	住 所	選択肢 ・115% ・130% ・150% ・170%	油種等 ・A重油 ・灯油 L P ガス L N G	対象燃料購入数量	燃料補填積立金額※（円）			備考
					○事業年度 対象期間（ 年 月～ 年 月分）	○事業年度 対象期間（ 年 月～ 年 月分）			
						合計	第 1 回納付額	第 2 回納付額	
合 計			115%	A 重油					
				灯 油					
				L P ガス					
				L N G					
			130%	A 重油					
				灯 油					
				L P ガス					
				L N G					
			150%	A 重油					
				灯 油					
				L P ガス					
				L N G					

	170%	A 重油					
		灯油					
		L P ガス					
		L N G					

- (注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。
- (注) ※は、「燃料購入予定数量×積立単価×1/2」で算出する（農家積立分）。切り捨てにより 100 円単位で記載する。
- (注) 分割納付を希望する参加構成員の第 1 回納付額及び第 2 回納付額を記載する。なお、第 1 回納付額は燃料補填積立金額の 2 分の 1 以上とすること。また、分割納付を希望しない場合は燃料補填積立金額を第 1 回納付額に記載。

別紙様式第7号（第14条第1項関係）

施設園芸用燃料購入数量等設定申込書（令和○事業年度）

令和 年 月 日

愛知県燃油高騰対策推進協議会会長 殿

(農業者組織)

住所

名称及び代表者の氏名

令和〇事業年度の施設園芸用燃料価格差補填金の対象となる燃料購入数量等の設定を以下のとおり申し込みます。

なお、参加構成員ごとの燃料購入数量等の内訳は別紙のとおりです。

➤ 契約管理番号

※契約済みの場合は、積立契約完了通知の契約管理番号を記載

1. 対象期間 令和〇年〇月1日から令和〇年〇月30(又は28若しくは31日)まで

2. 対象数量（施設園芸用燃料価格差補填金の対象となる燃料購入予定数量）

選択肢（積立方式）	油種等	単価	燃料購入予定数量
燃料価格の 115%相当までの高騰に 備え積み立て	A重油	14.1 円/リットル	
	灯油	15.0 円/リットル	
	L P ガス	18.6 円/kg	
	L N G	10.5 円/m ³	
燃料価格の 130%相当までの高騰に 備え積み立て	A重油	28.2 円/リットル	
	灯油	29.9 円/リットル	
	L P ガス	37.3 円/kg	
	L N G	21.1 円/m ³	
燃料価格の 150%相当までの高騰に 備え積み立て	A重油	47.1 円/リットル	
	灯油	49.9 円/リットル	
	L P ガス	62.1 円/kg	
	L N G	35.1 円/m ³	
燃料価格の 170%相当までの高騰に 備え積み立て	A重油	65.9 円/リットル	
	灯油	69.8 円/リットル	
	L P ガス	86.9 円/kg	
	L N G	49.1 円/m ³	

3. 燃料補填積立の金額

選択された単価

選択された単価

A重油	(14.1円)	×数量設定申込書の数量 (	リットル)	×1/2=	円
灯油	(15.0円)	×数量設定申込書の数量 (	リットル)	×1/2=	円
LPGガス	(18.6円)	×数量設定申込書の数量 (	kg)	×1/2=	円
LNG	(10.5円)	×数量設定申込書の数量 (	m ³)	×1/2=	円
A重油	(28.2円)	×数量設定申込書の数量 (	リットル)	×1/2=	円
灯油	(29.9円)	×数量設定申込書の数量 (	リットル)	×1/2=	円
LPGガス	(37.3円)	×数量設定申込書の数量 (	kg)	×1/2=	円
LNG	(21.1円)	×数量設定申込書の数量 (	m ³)	×1/2=	円
A重油	(47.1円)	×数量設定申込書の数量 (	リットル)	×1/2=	円
灯油	(49.9円)	×数量設定申込書の数量 (	リットル)	×1/2=	円
LPGガス	(62.1円)	×数量設定申込書の数量 (	kg)	×1/2=	円
LNG	(35.1円)	×数量設定申込書の数量 (	m ³)	×1/2=	円
A重油	(65.9円)	×数量設定申込書の数量 (	リットル)	×1/2=	円
灯油	(69.8円)	×数量設定申込書の数量 (	リットル)	×1/2=	円
LPGガス	(86.9円)	×数量設定申込書の数量 (	kg)	×1/2=	円
LNG	(49.1円)	×数量設定申込書の数量 (	m ³)	×1/2=	円

計	円
---	---

＊積立の金額は、参加構成員ごとに計算結果を切り捨てにより 100 円単位としたものです。

【燃料購入数量等設定における留意事項】

- ・燃料購入数量の設定に関する証拠書類の提出を求めた場合は、必ず提出してください。提出がない場合には、燃料購入数量が設定できない場合があります。
- ・当協議会から指示があった場合には、指定月の燃料の購入数量を領収書、納品書等の写しを添付して速やかに報告してください。
- ・燃料購入数量等が設定されましたらお知らせしますので、燃料補填積立金必要額を納入してください。

(別紙様式第7号に添付)

別紙

施設園芸用燃料購入数量等設定の内訳（令和○事業年度）

○○組織の燃料購入予定数量等設定の内訳は以下のとおりです。

1 参加構成員数 名

2 参加構成員ごとの内訳

番号	氏名	住所	選択肢 ・115% ・130% ・150% ・170%	油種等 ・A重油 ・灯油 LPガス LNG	対象燃料購入数量	燃料補填積立金額※（円）	分割納付	備考
					○事業年度 対象期間（年 月～ 年 月分）	○事業年度 対象期間（年 月～ 年 月分）		
合 計			115%	A重油				
				灯油				
				LPガス				
				LNG				
			130%	A重油				
				灯油				
				LPガス				
				LNG				
			150%	A重油				
				灯油				
				LPガス				
				LNG				
			170%	A重油				
				灯油				
				LPガス				
				LNG				

(注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。

(注) ※は、「燃料購入予定数量×積立単価×1/2」で算出する（農家積立分）。切り捨てにより 100 円単位で記載する。

(注) 分割納付を希望する参加構成員は「○」を、希望しない場合は「×」を記載する。

番 号
年 月 日

愛知県燃油高騰対策推進協議会会長 殿

（農業者組織）
住所
名称及び代表者の氏名

〇〇事業年度〇〇月施設園芸用燃料購入実績報告書

1 施設園芸用燃料購入実績

番号	氏名	購入実績（ℓ, kg, m ³ ）				備考
		A重油	灯油	L P ガス	L N G	
合計						

（注）番号は、参加構成員ごとの整理番号とし、積立契約申込み時の番号と一致させること。

3 補填金の振込口座（初回の報告又は変更があった場合に記載）

金融機関・支店名（フリガナ）

預金種別

口座番号

預金の名義（フリガナ）

（添付書類）

当該月の燃料購入実績の証拠書類（領収書、納品伝票等）の写し

別紙様式第 9 号（第 18 条第 3 項関係）

番 号
年 月 日

愛知県燃油高騰対策推進協議会会長 殿

（農業者組織）

住 所
名称及び代表者の氏名

施設園芸セーフティネット構築事業省エネ加速化特例の（変更）承認申請について

愛知県燃油高騰対策推進協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成 25 年 5 月 9 日付け愛知県燃油高騰対策推進協議会作成）第 18 条第 3 項の規定に基づき、別添のとおり事業参加者より省エネ加速化特例取組計画の提出があったので、関係書類を添えて承認を申請する。

添付書類 省エネ加速化特例取組計画書

省エネ加速化特例取組計画（令和〇事業年度～令和〇事業年度）

住 所： 氏 名

1. 省エネ加速化特例（該当する欄に○印を記載）

➤ 農業者 ➤ 農業法人（支援対象者でない場合）	➤ 農業法人（支援対象者の場合）
--	-------------------------

①省エネ機器導入前の温室加温面積（※1）	a
②省エネ機器導入前の燃料使用量（年間）	L
③省エネ機器導入前の燃料使用量（10a 当たり）（基準量） （※2） ②／①×10	L/10a
④経営する温室加温面積（※1）	a
⑤直近の燃料使用量（年間）	L
⑥直近の燃料使用量（※2-5）（10a 当たり） ⑤／④×10	L/10a
⑦省エネ機器導入前から直近の削減率（③－⑥）／③	%
⑧目標使用量（10a 当たり）	L/10a
⑨削減率（③－⑧）／③	%
⑩特例適用数量 ③×④×0.1×50%	L

【添付書類】

省エネ機器導入が確認できる書類（設置状況が分かる写真及び領収書等）（※3）

基準量、目標使用量の算定方法を確認できる資料

省エネルギー等対策取組計画（農業法人（支援対象者の場合）の場合は省エネルギー等対策推進計画）

<記入上の注意>

（※1）単位生産量当たりの燃料使用量を用いる場合には、「温室加温面積」を「生産量」、「a」を「t」にそれぞれ読み替える。

（※2-1） 省エネ機器導入前の燃料使用量を把握できない場合は、地域において設定されている標準的な燃料使用量（品目別）を基準として利用できるものとする。

- (※2-2) 省エネルギー等対策取組計画を最初に策定してから、3年を経過した事業参加者は、同計画において達成した削減後の燃料使用量を省エネ加速化特例取組計画の基準量とすること。ただし、最終年に達成した燃料使用量の削減率が15%以上の場合、同計画における現在使用量に0.85を乗じた使用量を省エネ加速化特例取組計画の基準量とすることができるものとする。
- (※2-3) 省エネルギー等対策取組計画を最初に策定してから、6年を経過した事業参加者は、同計画において達成した削減後の燃料使用量を省エネ加速化特例取組計画の基準量とすること。ただし、最終年に達成した燃料使用量の削減率が一期目の使用量と比較して30%以上の場合、一期目の同計画における現在使用量に0.85を2回乗じた使用量を省エネ加速化特例取組計画の基準量とすることができるものとする。
- (※2-4) 省エネルギー等対策取組計画の途中で省エネ加速化特例の適用を受けようとする事業参加者は、同計画において達成した直近の燃料使用量を省エネ加速化特例取組計画の基準量とすること。ただし、既に同計画の目標を達成している場合には、(※2-2)及び(※2-3)のただし書きの規定に従い、省エネ加速化特例取組計画の基準量とすることができるものとする。
- (※2-5) 省エネルギー等対策取組計画において達成した直近の燃料使用量を記載してください。ただし、既に同計画の目標を達成している場合には、(※2-2)、(※2-3)及び(※2-4)のただし書きの規定に従い、算定した燃料使用量とすることができるものとする。
- (※3) 既に省エネ機器を導入している者は導入が確認できる書類を添付する。なお、新たに省エネ機器を導入する者は、導入次第確認できる書類を提出すること。

別紙様式第 11 号（第 18 条関係）

施設園芸セーフティネット構築事業のうち省エネ加速化特例の（変更）承認通知

令和 年 月 日

（加入者組織代表者）殿

（愛知県燃油高騰対策推進協議会）

住 所
名称及び代表者の氏名

令和○年○月○日付け○○で承認申請のあった省エネ加速化特例取組計画については、愛知県燃油高騰対策推進協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成 25 年 5 月 9 日付け愛知県燃油高騰対策推進協議会作成）第 18 条第 4 項の規定に基づき、これを承認する

別紙様式第 12 号（第 8 条第 3 項関係）

施設園芸セーフティネット構築事業省エネ加速化特例実施状況報告書
（令和〇事業年度）

番 号
年 月 日

愛知県燃油高騰対策推進協議会会長 殿

（農業者組織）

住 所
名称及び代表者の氏名

愛知県燃油高騰対策推進協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書（平成 25 年 5 月 9 日付け愛知県燃油高騰対策推進協議会作成）第 8 条第 3 項の規定により報告する。

添付書類 省エネ加速化特例実施状況報告書

別紙様式第 13 号（第 8 条第 3 項）

施設園芸セーフティネット構築事業のうち省エネ加速化特例実施状況報告書
（令和○事業年度）

住 所：_____ 氏 名 _____

第 1 省エネ加速化特例実施状況

実施期間	令和○事業年度～令和○事業年度
------	-----------------

1 当初目標

①省エネ機器導入前の温室加温面積	a
②省エネ機器導入前の燃料使用量（年間）	L
③省エネ機器導入前の燃料使用量(10a 当たり)（基準量） ②／①×10	L/10a
④経営する温室加温面積	a
⑤直近の燃料使用量（年間）	L
⑥直近の燃料使用量（10a 当たり） ⑤／④×10	L/10a
⑦省エネ機器導入前から直近の削減率（③－⑥）／③	%
⑧目標使用量（10a 当たり）	L/10a
⑨削減率（③－⑧）／③	%
⑩特例適用数量 ③×④×0.1×50%	L

第2 省エネ加速化特例に関する目標の達成状況

(10a 当たり燃料使用量を削減する目標)

	経営面積 ①	年間(加温期間)燃料 使用量実績 ⑧	10a 当たりの燃料 使用量実績 ⑨=⑧/①	削減率 ⑩=(③-⑨)/③× 100
令和○事業年度 (1年目)	a	kL	kL/10a	%
令和○事業年度 (2年目)	a	kL	kL/10a	%
令和○事業年度 (3年目)	a	kL	kL/10a	%

(注1)「年間(加温期間)使用量実績」欄は、省エネ加速化特例取組計画に取り組んだ年度における使用量実績(小数点以下第1位を四捨五入)を記載する。

(注2)燃料使用量実績の合計欄には、灯油(L)に0.939を、LPガス(kg)に1.299を、LNG(m³)に1.560を乗じて、それぞれをA重油使用量(L)に換算したもの(換算方法について、以下同様)とA重油使用量の合計を記載する。なお、それぞれの数値については小数点以下第1位を四捨五入する。

(単位生産量当たり燃料使用量を削減する目標)

	生産量 ①	年間(加温期間)生 産量実績 ⑧	1t 当たりの燃料使 用量実績 ⑨=⑧/①	削減率 ⑩=(③-⑨)/③× 100
令和○事業年度 (1年目)	t	kL	kL/t	%
令和○事業年度 (2年目)	t	kL	kL/t	%
令和○事業年度 (3年目)	t	kL	kL/t	%

(注1)「年間(加温期間)生産量実績」欄は、省エネルギー等対策推進計画に取り組んだ年度における生産量実績(小数点以下第1位を四捨五入)を記載する。

(注2)重量での把握が困難な場合は、単位を数量に変更して記載してもよいものとする。

(注3)複数の品目を生産している場合は、作付け面積上位3品目(又は作付け面積で全体の7割に達するまでの品目)について、枠を追加して記載する。

備考(目標未達成の場合、考慮すべき事情や達成に向けた取組の方向性等)

--

年 月 日

〇〇〇〇 殿

記入者名 _____

施設園芸等燃料価格高騰対策（○事業年度）
環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（農業経営体向け）

申請時 (します)		1 適切な施肥
☐	(1)	肥料の適切な保管
☐	(2)	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
☐	(3)	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
☐	(4)	有機物の適切な施用による土づくりを検討

申請時 (します)		2 適正な防除
☐	(5)	病虫害・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
☐	(6)	病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める
☐	(7)	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討
☐	(8)	農薬の適正な使用・保管
☐	(9)	農薬の使用状況等の記録・保存

申請時 (します)		3 エネルギーの節減
☐	(10)	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
☐	(11)	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギーの消費をしないよう努める

申請時 (します)		4 悪臭及び害虫の発生防止
☐	(12)	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

申請時 (します)		5 廃棄物の発生抑制、適切な循環的な利用及び適正な処分
☐	(13)	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

申請時 (します)		6 生物多様性への悪影響の防止
☐	(14)	病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）
☐	(15)	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）

申請時 (します)		7 環境関連法令の遵守等
☐	(16)	みどりの食料システム戦略の理解
☐	(17)	関係法令の遵守
☐	(18)	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める
☐	(19)	正しい知識に基づく作業安全に努める

（注１） 第２４条第１項（４）イの規定による支援対象者への提出に当たっては、「申請時（します）」欄の「□」に、チェックすること。

（注２） （１７）の「関係法令」とは、主に以下に掲げるものをいう。

- ・ エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）
- ・ 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- ・ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

別紙様式第 1 4－2 号（第 2 4 条第 1 項（4）イ関係）

環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート実施者リスト

年 月 日

〇〇〇〇 殿

リスト作成団体名

以下の者は、環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（別紙様式第 1 4－1 号）に記載された各取組について、事業実施期間中に実施することを報告します。

	事業参加者氏名
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	

（注）環境負荷低減のクロスコンプライアンスに取り組む全ての者を上記の表に記載してください。必要に応じて行を増やしてください。